

草加市庭先販売施設整備補助金交付要綱

〔 令和 2 年 6 月 4 日
告示 第 4 8 7 号 〕

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、草加市補助金等の交付手続等に関する規則（昭和 6 2 年規則第 4 5 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、地産地消の推進を図るため、新鮮で安心な農産物を地域住民に供給する庭先販売農家に対し、庭先販売に係る施設整備（以下「施設整備」という。）を行う場合に補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付の対象となる者は、草加市農産物庭先販売農家指定要綱（昭和 5 4 年告示第 4 号）第 4 条の規定により指定を受けた庭先販売農家とする。

(補助対象経費)

第 3 条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、施設整備に要する費用のうち、次のとおりとする。

- (1) 農産物を陳列する棚（ロッカー式を含む。）の設置費又は改修費
- (2) 前号に附属する雨除け、看板等の設置費又は改修費
- (3) 盗難を抑止、予防等するための防犯カメラ等の設置費
- (4) その他市長が必要と認めた設備に係る経費

2 前項の補助対象経費について、国、他の地方公共団体その他の機関から補助金の交付を受けたとき、又は受けようとするときは、当該補助金の額を補助対象経費から控除するものとする。

(補助金の交付額)

第 4 条 補助金の交付額は、毎年度予算の範囲内において市長が定める額のうち補助対象経費の 2 分の 1 以内とし、1 庭先販売農家につき 2 0 0, 0 0 0 円を限度とする。ただし、1, 0 0 0 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第 5 条 規則第 4 条の規定による補助金の交付を申請しようとするときは、草加市庭先販

売施設整備補助金交付申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付の条件）

第6条 市長は、補助金の交付の決定に当たっては、次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 施設整備完了後、設置した設備を適正に維持管理すること。
- (2) 施設整備が完了した日から3年間は、設置した設備を撤去してはならない。ただし、市長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りでない。

（交付決定通知等）

第7条 規則第8条の規定による通知は、草加市庭先販売施設整備補助金交付決定・否決決定通知書（第2号様式）によるものとする。

（変更等の承認申請）

第8条 規則第7条第1項第1号又は第2号の規定による承認を受けようとするときは、草加市庭先販売施設整備変更等承認申請書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第9条 規則第13条第1項の規定による実績報告をしようとするときは、設置後速やかに、草加市庭先販売施設整備実績報告書（第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（額の確定通知）

第10条 規則第14条の規定による通知は、草加市庭先販売施設整備補助金交付額確定通知書（第5号様式）によるものとする。

（交付の請求）

第11条 補助金の交付を請求しようとするときは、草加市庭先販売施設整備補助金交付請求書（第6号様式）を市長に提出しなければならない。

（決定の取消通知）

第12条 規則第16条第3項において準用する規則第8条の規定による通知は、草加市庭先販売施設整備補助金交付決定取消通知書（第7号様式）によるものとする。

（補助金の見直し）

第13条 補助金は、令和4年度までに見直しを行うものとする。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

草加市庭先販売施設整備補助金交付申請書

年 月 日

草加市長

宛て

住 所

申請者 氏 名

㊟

電話・FAX

年度草加市庭先販売施設整備補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 事業名
- 2 経費の総額 円
- 3 補助金交付申請額 円
- 4 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 見積書の写し
 - (4) その他必要な書類
- 5 施設の設置又は改修予定年月日
年 月 日

次の事項について同意します。（同意の場合に□にチェック）

草加市補助金等の交付手続等に関する規則及び草加市庭先販売施設整備補助金交付要綱が適用されること。

申請後に納税状況を確認すること。

備考 氏名を署名した場合は、押印を省略することができます。

第2号様式（第7条関係）

文 書 番 号
年 月 日

様

草加市長



草加市庭先販売施設整備補助金交付決定・否決定通知書

年 月 日付けで申請のあった草加市庭先販売施設整備補助金の交付について、次のとおり決定・否決定したので通知します。

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 交付の条件
- 3 否決定の理由

第3号様式（第8条関係）

草加市庭先販売施設整備変更等承認申請書

年 月 日

草加市長

宛て

住 所

申請者 氏 名

㊞

電話・FAX

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた草加市庭先販売施設整備の内容について、次のとおり変更（中止・廃止）したいので、承認を受けたく申請します。

変更等の理由及び内容

備考 氏名を署名した場合は、押印を省略することができます。

第4号様式（第9条関係）

草加市庭先販売施設整備実績報告書

年 月 日

草加市長

宛て

住 所

氏 名

印

電話・FAX

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定を受けた 年
度草加市庭先販売施設整備が完了したので、次のとおり実績を報告します。

- 1 補助金交付決定額 円
- 2 事業完了年月日 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 収支決算書
 - (2) 施設完成の写真
 - (3) 事業経費の証拠書類
 - (4) その他必要な書類

備考 氏名を署名した場合は、押印を省略することができます。

第5号様式（第10条関係）

文 書 番 号

年 月 日

様

草加市長



草加市庭先販売施設整備補助金交付額確定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度草加市庭先販売施設整備補助金に
ついて、次のとおり確定したので通知します。

補助金交付確定額

円

第6号様式（第11条関係）

草加市庭先販売施設整備補助金交付請求書

年 月 日

草加市長

宛て

住 所

氏 名

㊞

電話・FAX

年 月 日付け 第 号で補助金の交付額確定の通知を受けた
年度草加市庭先販売施設整備補助金について、次のとおり請求します。

1 補助金交付請求額 円

2 添付書類

振込先通帳の写し

補助金振込先	金融機関名	農協 銀行 支店
	口座番号	普通・当座 No.
	フリガナ	
	口座名義	

第7号様式（第12条関係）

文 書 番 号

年 月 日

様

草加市長



草加市庭先販売施設整備補助金交付決定取消通知書

次の理由により 年度草加市庭先販売施設整備補助金の交付決定の取消しをすることとしたので通知します。

1 取消しの理由

2 取消しの内容